令和 8 年 10 月現在
外務省　国際協力局　緊急・人道支援課

国連難民高等弁務官事務所（UNHCR）の概要

1　概要

（1）設立経緯及び本部・組織

1949 年国連総会決議により設立を決定、1951 年 1 月から活動開始。本部はジュネーブ。現地事務所は 127 カ国に約 395 事務所（2026 年現在）。

（2）活動内容

① 世界各地の難民に対する国際的保護の付与
② 難民等に対する水、食料、住居、教育の提供等の生活支援
③ 難民問題の恒久的解決（自発的帰還、現地定住、第三国定住）
④ 難民保護のための条約（1951 年の「難民の地位に関する条約」、1967 年の「難民の地位に関する議定書」等）の各国による締結促進
⑤ 無国籍者の保護における国際協力の強化、無国籍者の保護のための条約（1954 年の「無国籍の地位に関する条約」と 1961 年の「無国籍の削減に関する条約」）の各国による締結促進。

（3）UNHCRの長

バルハム・サーレハ国連難民高等弁務官。2026 年1月就任。2026 年 5 月および 10 月に訪日。

（4）職員数

14,219 人、うち国際専門職員は 3,0383,314 人（2025 年 12 月現在）。邦人専門職員は 58 人で、そのうち幹部は 7 人（2026 年 3 月現在）。

2　我が国との関係

（1）我が国は、難民等に対する人道支援を国際貢献の重要な柱の一つとして位置づけ、アフガニスタン及び周辺国地域を含むアジア地域、シリアおよび周辺国を含む中東・北アフリカ地域並びにアフリカ地域を重点地域として、UNHCRを通じた難民等の避難民支援を積極的に実施しています。複数の大規模人道危機が発生する中で、主要ドナー国である日本へのUNHCRからの期待は大きくなっています（2025 年の拠出は約 81.32 百万ドル、拠出順位は 11 位）。

（2）人道支援から開発への継ぎ目のない支援実現のため、UNHCRとJICAはこれまでに 40 か国以上で連携事業を実施しています。

（3）我が国は、UNHCRと協力して、2010 年度から、アジアで初となる第三国定住パイロットケースとして、タイ国内のミャンマー難民の受入れを開始しています。

（4）我が国は、2023 年 12 月に開催された第2回グローバル難民フォーラムの共催国のひとつとして、国際社会における難民支援の負担と責任の共有に向け、UNHCRをはじめとするパートナーと協力しています。

3 国際人道援助緊急事態対応訓練地域センター（通称：e-センター）

2000 年 8 月、UNHCR駐日事務所内に我が国の支援で設立されました。人道支援実施の際、支援要員の安全確保は喫緊の課題です。国連機関、NGO、政府等の職員を対象に、安全確保のための訓練を実施しています。2015 年 2 月にバンコクに移転しました。

令和 8 年 10 月現在
外務省　国際協力局　緊急・人道支援課

4　各国の拠出状況　（単位：千米ドル）

	2021年 【レート】米ドル：108円			2022年 【レート】米ドル：108円			2023年 【レート】米ドル：137円			2024年 【レート】米ドル：139円			2025年（直近） 【レート】米ドル：150円		
	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率	国名	拠出額	拠出率
1	米国	1,872.21	40.01%	米国	2,195.61	37.52%	米国	1,902.38	38.98%	米国	2,055.59	42.15%	米国	811.80	22.69%
2	ドイツ	488.35	10.44%	ドイツ	536.77	9.17%	ドイツ	436.04	8.94%	ドイツ	332.73	6.82%	EU	364.43	10.18%
3	EU	326.65	6.98%	EU	255.10	4.36%	EU	261.45	5.36%	EU	270.56	5.55%	ドイツ	163.05	4.56%
4	日本	140.58	3.00%	米国民間ドナー	206.13	3.52%	日本	150.77	3.09%	スウェーデン	166.55	3.41%	スウェーデン	146.82	4.10%
5	スウェーデン	122.98	2.63%	日本	167.71	2.87%	スウェーデン	137.34	2.81%	フランス	130.65	2.68%	ノルウェー	128.82	3.60%
6	スペイン民間ドナー	121.10	2.59%	日本民間ドナー	165.51	2.83%	フランス	130.83	2.68%	ノルウェー	127.42	2.61%	英国	126.53	3.54%
7	ノルウェー	107.42	2.30%	スウェーデン	145.65	2.49%	ノルウェー	129.51	2.65%	日本	118.54	2.43%	デンマーク	108.12	3.02%
8	フランス	101.20	2.16%	スペイン民間ドナー	133.92	2.29%	スペイン民間ドナー	111.96	2.29%	デンマーク	118.32	2.43%	オランダ	101.14	2.83%
9	デンマーク	101.16	2.16%	ノルウェー	118.18	2.02%	オランダ	97.81	2.00%	英国	111.81	2.29%	イタリア	85.24	2.38%
10	オランダ	91.92	1.96%	オランダ	110.00	1.88%	国連中央緊急対応基金	96.63	1.98%	スペイン民間ドナー	103.97	2.13%	カナダ	84.42	2.36%
予算総額	150ヶ国及び民間拠出等	4,679.88	100.00%	158ヶ国及び民間拠出等	5,851.21	100.00%	171の国及び民間拠出等	4,879.82	100.00%	159の国及び民間拠出等	4,877.00	100.00%	159の国及び民間拠出等	3,578.21	100.00%

現在、日本は UNHCR に対する主要拠出国の1つ。 2025 年の政府拠出総額(81.32 百万ドル)は、第 11 位